

令和 7 年 第 1 回 多治見市教育委員会会議録

(要点筆記)

- 1 開催日時 令和 7 年 1 月 30 日(木) 午後 2 時 開議
- 2 開催場所 多治見市役所駅北庁舎 親子研修室 2
- 3 出席委員

教育長	仙石 浩之
教育長職務代理者	大嶽 和好
委 員	鈴木 亜紀子
委 員	水野 豊
委 員	渡邊 加余子

- 4 教育委員会事務局・その他の機関の長等出欠表
あらかじめ出席要請した管理職員

補 職 名	氏 名	出欠(理由)
副教育長	熊崎 健一	出
教育次長	東山 学史	出
教育指導監	丸山 近	出
教育総務課長兼文化財保護センター所長	山本 元太郎	出
教育研究所長	前田 栄治	出
教育推進課主幹	丹羽 紀一	出
食育推進課長兼食育センター場長兼養正小学校近接 校対応調理場長兼昭和小学校近接校対応調理場長	渡辺 康之	出
福祉部課長（放課後児童健全育成調整担当）	伊藤 和可奈	出

上表欠席職員の代理出席者：なし

説明のため出席した者	：教育総務課	総括主査	高田 孝二
	教育推進課	課長代理	南谷 美和
	食育推進課	課長代理	水野 隆司
	教育相談室	総括主査	古川 浩行
	文化財保護センター		
		課長代理	加藤 昌平
	子ども支援課	課長	山崎 興一
	子ども支援課	課長代理	景山 祐子

会議の傍聴人 : なし
 会議を早退した者 : なし
 会議の公開、非公開 : 一部非公開

付議番号	案 件 名	所管課	結果
議第 1 号	多治見市教育委員会表彰規則による被表彰者の決定について	教育総務課	原案可決
議第 2 号	多治見市文化財審議会への諮問について (平野のケヤキ：解除)	文化財保護センター	原案可決
議第 3 号	令和 7 度多治見市立小中学校教職員の人事異動方針を定めるについて	教育推進課	原案可決
議第 4 号	令和 7 年度多治見市立幼稚園教職員の人事異動方針を定めるについて	子ども支援課	原案可決
議第 5 号	令和 6 年度多治見市一般会計補正予算 (補正第 7 号) のうち教育に関する事務に係る部分について	教育総務課	意見なし
議第 6 号	令和 7 年度多治見市一般会計予算のうち教育に関する事務に係る部分について	教育総務課	意見なし
議第 7 号	多治見市立小学校及び中学校の通学区域等に関する規則の一部改正について	教育推進課	原案可決

**開 会
議 事**

午後 2 時 教育長が本日の委員会会議の開会を宣言

- 教育長 日程第 1 本会議の公開又は非公開の決定について、事務局に説明を求める。
- 事務局 「議第1号 多治見市教育委員会表彰規則による被表彰者の決定について」及び「議第2号 多治見市文化財審議会への諮問について」は個人情報等を取り扱うことになどから、非公開とすべきと考える。それ以外の案件については公開が適当だと考える。
- 教育長 議第 1 号及び第 2 号のみ非公開と決定することに異議はないか。
- 各委員 異議なし。
- 教育長 議第 1 号及び第 2 号のみ非公開と決定する。

議第 1 号 非公開

議第 2 号 非公開

議第 3 号 公開

- 教育長 日程第 4、議第 3 号「令和 7 度多治見市立小中学校教職員の人事異動方針を定めるについて」につき、事務局に説明を求める。
- 東山教育次長 (資料により説明)
- 教育長 何か質問はないか。
- 水野委員 小学校、中学校の両方の免許を持っている方はどれくらいいるのか。
- 東山教育次長 両方持っている教師が多いが、小学校のみ、中学校のみ免許を持っている方も何名かいる。
- 水野委員 笠原小中学校が設立されるので、小学校、中学校で交流して欲しいので、両方の免許を持っている教師を配置して欲しい。
- 熊崎副教育長 小学校のみ、中学校のみの免許を持っている教師はそれぞれ 1 割くらいだと思う。8 割は両方免許を持っていると思う。笠原小中学校は、最初から両方の免許を持っている教師のみ配置するのは難しいので、当面の間はどちらかのみの免許でも配置する予定。
- 教育長 教師の絶対数が少ない。また、多治見市は育児休暇を取る教師が多い。その代替の臨時教員を配置するのも難しい。あと、2 か月で配置しなければいけない状況。他に質問はないか。
- 委員 なし。
- 教育長 議第 3 号について、原案のとおり可決することに異議はないか。
- 委員 異議なし。
- 教育長 それでは、異議なしと認める。よって、「令和 7 度多治見市立小中学校教職員の人事異動方針を定めるについて」原案のとおり可決することとする。

議第 4 号 公開

- 教育長 日程第 5、議第 4 号「令和 7 年度多治見市立幼稚園教職員の人事異動方針を定めるについて」、事務局に説明を求める。

子ども支援課長 (資料により説明)

教育長 何か質問はないか。

水野委員 多治見市は幼稚園免許、保育園免許、両方持っている人が多いと聞いた。

山崎子ども支援課長 全員持っている。

水野委員 では、子ども園でも問題がないということか。

山崎子ども支援課長 問題ないと考えている。

教育長 今、職員の年齢構成はとてもバランスが取れていると思われる。

山崎子ども支援課長 これまでの前任者の努力で採用がうまくいき、非常にバランスが取れ、後任を育成しやすい態勢が整っている。

水野委員 子ども園になった時は、園長、副園長の人事配置はどうなるのか。

山崎子ども支援課長 園長 1 人、副園長は、幼稚園部、保育園部、各 1 名で合計 2 名態勢と考えている。

教育長 その他、質問はあるか。

委員 なし。

教育長 議第 4 号について、原案のとおり可決することに異議はないか。

委員 異議なし。

教育長 それでは、異議なしと認める。よって、「令和 7 年度多治見市立幼稚園教職員の人事異動方針を定めるについて」原案のとおり可決することとする。

議第 5 号 公開

教育長 日程第 6、議第 5 号「令和 6 年度多治見市一般会計補正予算（補正第 7 号）のうち教育に関する事務に係る部分について」、事務局に説明を求める。

山本教育総務課長 (資料により説明)

教育長 何か質問はないか。

学童など余裕を持って予算を計上する。結果として、使わなかったり、入札差金で余ったものを、減額補正する。減額したものを、基金に積み立てたりする。質問はあるか。

委員 なし。

教育長 議第 5 号について、「意見なし」とすることに異議はないか。

委員 異議なし。

教育長 異議なしと認める。よって、「令和 6 年度多治見市一般会計補正予算（補正第 7 号）のうち教育に関する事務に係る部分について」は、「意見なし」と決定する。

議第 6 号 公開

教育長 では、日程第 7、議第 6 号「令和 7 年度多治見市一般会計予算のうち教育に関する事務に係る部分について」、事務局に説明を求める。

山本教育総務課長 (資料により説明)

教育長 何か質問はあるか。

大嶽委員 タブレットの機種、仕様を知りたい。

山本教育総務課長 機種としてはiPad。もっと安い機種もあるが、iPadは壊れにくいというメリットがある。他市でiPadではないものを使っているが、壊れやすいと聞いている。また、iPadは教材が豊富である。国の補助があるが、iPad、キーボード、タッチペンをセットで購入することが求められているので、多治見市もセットで購入する。

教育長 タブレット端末は、県内でiPadとクローム等で分かれている。多治見市の先生方はiPadが使いやすいと言っている。感覚的に使えるし、壊れにくい。特別支援の方には特に感覚的に使える点がいいと聞いている。

山本教育総務課長 セットで購入して一台60,800円の予定。

水野委員 「学習支援4名をトライサポーターとして増員する」とあるが、今、池田小学校と小泉中学校の学習支援はトライサポーターで、さらにトライサポーターを増員するという理解でいいか。

教育長 その理解でよい。現在の2名と増員4名で合計6名になる。
現在配置の2名につき、まだ年度途中のため結果を公表していないが、効果が出ており、拡大していこうと考えている。

水野委員 給食費についてだが、野菜の値段が高騰している。それは加味しているか。

渡辺食育推進課長 加味している。給食費が上がることを想定して計上している。

渡辺委員 オンライン教育とは何か。

前田教育研究所長 一つは、子どもが動画を見て、いろんな職業について話を聞く。もう一つは、オンラインで著名な方とつないで、講話を聞いて、質問をしたりすることができる。

教育長 例えば、相手方がどういう方か紹介して欲しい。

前田教育研究所長 例えば、ブルーベリー（キャリア教育等を行う事業者）とか。

渡辺委員 親が望む職業と子どもが望む職業は違う。親が知りたい職業と子どもが知りたい職業も違う。例えばユーチューバーとか。どのようにその間を埋めるのか。

前田教育研究所長 今後検討していきたい。

教育長 キャリア教育は、身近ではない職業の人と接点を持てるチャンスになればと思って予算化している。

鈴木委員 令和6年度当初予算から3千万余剰があるが、来年度の予算はその実績から計上しなくていいのか。

教育長 教育委員会の予算規模が何十億とあるため、入札差金などでどうしても不用額が何千万となる。ただ割合としては大きくはない。

鈴木委員 他に回すことはしなくていいのか。決算と比べるのは今の段階ではできないが、最後の補正予算から計上しないのか。

教育長 原則、補正予算計上のタイミングは3回しかない。その都度、計上するというものもあるが、不足することが一番怖い。どうしても余裕をもって計上し、最終的に不用額が出る。ただし、それを無駄にするわけではなく、将来に備えて基金に積むとか、あるいは翌年度に繰り越すなどする。

鈴木委員 不用額があれば、他の事業ができたということはないのか。

教育長 そのために、3月で、場合によっては9、12月で減額補正を行う。9、12月で減額すれば、他の事業に回せる。

笠原小中学校建設事業費は2年間で65億あり大きい。10年前ならば、半額で済んだ。これには、物価高騰もあるし、人件費高騰もある。施設は計画的に作らないと立ち行かない。他に質問はあるか。

委員 ない。

教育長 議第6号について、「意見なし」とすることに、異議はないか。

委員 異議なし。

教育長 異議なしと認める。よって、「令和7年度多治見市一般会計予算のうち教育に関する事務に係る部分について」は、「意見なし」と決定する。

議第7号 公開

教育長 日程第8、議第7号「多治見市立小学校及び中学校の通学区域等に関する規則の一部改正について」、事務局に説明を求める。

東山教育推進課長 (資料により説明)

教育長 質問はあるか。

水野委員 指定した学校に、希望する部活動がない場合は、指定学校以外の学校へ入学できるのか。

東山教育推進課長 できる。これまでもできた。

水野委員 送り迎えは保護者が責任をもって行うということか。

東山教育推進課長 そのとおり。校区ではないところへ行くので、保護者が責任をもって送り迎えするという条件で認めている。

鈴木委員 クラブ化が進んでいるが、現在も認めているのか。

東山教育推進課長 多治見市では、原則、部活動は行うとしており、認めている。

教育長 他に質問はないか。

委員 なし。

教育長 議第7号について、原案どおり可決することに異議はないか。

委員 異議なし。

教育長 異議なしと認める。よって、「多治見市立小学校及び中学校の通学区域等に関する規則の一部改正について」は、原案のとおり可決することとする。

教育長 教育委員会会議の令和7年5月定例会の日程について調整する。

教育長 5月の定例会は令和7年5月22日14時からとする。

教育長 これにて令和7年1月教育委員会会議を閉会する。

閉 会

午後3時55分

令和7年第1回多治見市教育委員会会議の顛末をここに記し、会議録を作成した。

令和 7 年 2 月 27 日

多治見市教育委員会事務局 教育総務課